

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193100217		
法人名	株式会社かみのくら		
事業所名	桜ヶ丘グループホーム		
所在地	岐阜県可児市桜ヶ丘6-73-11		
自己評価作成日	令和3年12月2日	評価結果市町村受理日	令和4年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2193100217-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・全て個室になっており、トイレも設置してあるため、利用者様一人ひとりのプライベートな空間が保てるよう配慮されている。 ・研修の実施により、学んだことを共有しながら実際の現場で活かせるよう取り組んでいる

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は閑静な住宅街にあり、広い庭には東屋が設けられている。天気の良い日には庭を散歩したり、東屋で、のんびりと外気浴をすることができる。医療連携体制の下で、事業所は新型コロナウイルス感染予防対策を徹底させながら、利用者は3回目のワクチン接種も完了している。コロナ禍での面会は窓越しで実施し、行事や日常生活での様子を撮った写真を、利用者一人ひとりのアルバムにして家族に渡し、喜ばれている。日用品の補充等も家族に依頼することで、利用者との関係継続につなげている。管理者は、毎月、テーマを決めて基礎研修を実施し、職員のスキルアップにつなげている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を職員が共有し意識しながら日々実践していく。	理念を常に意識できるよう、スタッフルームに掲示し、日々、確認しながらケアに臨んでいる。基礎研修の中でも、その意義について理解を深めている。毎月のミーティングでも話し合い、利用者が自分らしく生活できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は利用者だけでなく地域の活動や交流に参加していく	以前は、地域の人も参加する「みんなの家」に出かけたり、クリスマスには小学校の合唱部の来訪があり、一緒に歌を歌うなど、活発に交流していた。小学校の福祉を学ぶ授業として、児童と利用者が交流を行う計画もあったが、コロナ禍で中断となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所での認知症の方への理解や接し方など、実践経験を地域の方々に対しても役立てていく		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で事業所の取り組みや改善していかなければならない課題を話し合っていく	運営推進会議は書面開催とし、利用状況や行事報告・予定、感染症予防対策や熱中症対策などの取り組み状況、ヒヤリハットや事故報告もを行っている。書面会議録は玄関に掲示して家族も確認できるようにしている。	新型コロナの収束後には、運営推進会議への参加を家族にも呼び掛け、事業所の取り組みや課題について、家族を含めて対面での話し合いの場となることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者と連絡を取り現場の実情等伝える機会を作っていく	担当者から、新型コロナ最新情報やワクチン接種等の情報を得ている。行政主催の研修にはズームで参加している。事故報告や様々な手続き等、相談をしながら協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員が身体拘束の内容とその弊害を確認し、身体拘束をしないケアの実践に取り組むことが重要である。利用者の人権を守ることが基本であると認識に立ち自由な暮らしを支援する必要がある。	三か月ごとに、身体拘束適正化会議を開催し、医師や看護師も出席している。法人全体の勉強会には管理者が参加し、その内容を持ち帰り、勉強会を行っている。職員は、拘束の弊害についても正しく認識し、拘束をしないケアの実践に努めている。年に一度、不適切ケアのアンケートを実施し、全職員が自らのケアを振り返っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は高齢者虐待防止関連法の理解を図り、学ぶ機会を持ち、虐待の早期発見、防止に速やかに対応している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度を学び理解し、必要と考えられる利用者がそれらを活用出来るように支援していかなければならないと考えている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解除、利用中の料金改定等の際は、利用者や家族が不安や疑問を兼ね十分な説明を行い、理解、納得を得た上で手続きを進めている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族が意見、要望を出せる機会を設け外部の人にも伝えられるよう運営に反映させ、サービスの質の確保、向上に繋げていくことが必要との認識出支援している	年4回「さくら通信」を発行し、事業所からの連絡事項や利用者の様子を掲載している。家族が日用品を届けに来所した際には、本人の希望を家族に伝え、家族の意見や要望も聴き取っている。また、家族に向けて「満足度アンケート」を実施し、運営に活かしている。	利用者の状態や日頃の様子は、家族の来所時に伝えている。来所が困難な家族にも利用者の状況が分かるよう、ホーム通信に担当者や本人からのメッセージを加えたり、意見箱を活用しやすくするなど、双方向で意見交換ができる工夫に期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所からのFAX、電話等よりの内容を毎日の申し送り、申し送りノートや、月1回のミーティング等で伝え職員の声も傾聴しお互い理解を求めている。	管理者も日頃から現場に入っており、職員の意見や希望等をその都度聞きながら、対応している。年1回、代表との個人面談があり、職員は個別に思いを伝えることが出来る。代表と管理者は、職員が働きやすい環境づくりに努めながら、職員の意見を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の向上心を持てる環境を整える事を目標に、職員の声を傾聴し日頃の努力や具体的な実績、勤務状況に努める。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修とともに、職員が働きながら技術や知識を身につけていく事をしているか確認に努める。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所グループの他の施設とのリモートであるが、基礎研修を通じ具体的な事例の体験された話など聞く機会から職員の資質の向上、サービスの質の向上に努めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様のアセスメント、ADL等の把握だけではなく、本人様ご家族様のお話の傾聴を常に心掛け、心に寄り添うようにさせて頂きグループホームでの生活慣れていただき、他利用者様とも一緒に笑顔で過ごして頂けるようどんな事でも話して頂ける関係性を目指します。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望を聴き入れ、利用者様の様子を見ながら必要に応じてご家族と連絡を取り合うようにする		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族の話聞きながら、様子を見て、個々に合わせた支援やサービスをしていく		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	認知症への理解を深め、共に過ごす時間を大切にし、縦の関係ではなく横のつながりを深くし、利用者様一人ひとりに安心感を与えていく		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の要望を聞きながら、連絡を取り合い共に支えていくようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状は、面会や外出があまり出来ないため、滞っているが、解禁されたら面会や外出をして頂けるよう促し、昔からの人や場所との繋がりを途切れないようにして頂きたい	家族との面会は、短時間ではあるが、ガラス越しで実施している。今までは、利用者が隣接のショートステイやデイサービスの利用者と顔なじみとなり、楽しく会話するなどしていたが、現在は、感染予防のため、交流を自粛している。収束後には、様々な交流を再開できるよう取り組むとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が良い関係を築けるよう職員が間に入り支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	情報提供書を作成し、本人の状況やケア内容など伝えている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	月に一度ケアカンファレンスを行い、話し合い、取り組みを行なっている。又、利用者本人より希望や意向があった際、その都度話し合い対応している	利用者の生活歴を把握し、できる限り入居前の暮らし方を継続出来るように支援している。本人から聞き取った希望や家族からの要望を記録に残し、職員間で共有しながら、本人本位の暮らしの実現に向けて支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートと生活歴シートを活用し把握に努めている。又、家族から話を聞くなどもしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りやカンファレンス、介護記録等を通し、利用者一人ひとりの現状把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態に合わせた介護計画を、ケアマネ・スタッフと話し合い、家族の要望も取り入れながら作成している。また、状況の変化等があれば、その都度見直している。	コロナ禍で、家族との面会にも制約があるが、来所時に家族の希望を聞いたり、電話で意見交換をしている。介護計画は、担当者とケアマネジャーが中心となって検討するが、栄養士の意見も取り入れながら 計画に反映させている。利用者の状態に変化があれば、見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の行動や言動などを記録し、職員間で情報を共有している。ケアや、接し方の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様それぞれからの要望、ニーズに対応するよう臨機応変に支援している。		

岐阜県 桜ヶ丘グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルスの影響で、ボランティアや外部との交流が出来なくなっているため、施設内で楽しめるよう取り組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関の医師をかかりつけ医とし、週1回の往診を実施しているが、本人の体調変化等に留意し、家族の同意の元、必要な診察科目の受診を支援している。	入居時に、かかりつけ医について説明し、全利用者が協力医をかかりつけ医としている。協力医の往診は週1回あり、利用者を半数ずつに分けての診察となっている。看護師も週1回の訪問があり、職員が気になることはすぐに聞ける体制にある。定期的な歯科医の訪問で口腔ケアも行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職が週に1回来設する看護師に利用者様の現状の情報を伝え、異常があった際はかかりつけ医に連絡し指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には情報提供書を作成し提出している。退院時には、利用者様の現状を把握し、病院側から情報を得て対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重症化や終末期の対応についてご家族様に説明をし同意を得ている。状態に変化があった場合には、その都度ご家族様と話し合い適切に対応しながら不安にならない様支援している。	重度化や終末期の指針があり、利用者・家族に説明し同意を得ている。利用者の状態に変化が生じた時には、医師が直接、家族に説明し家族の希望に沿えるよう関係者で話し合っている。職員は終末期の支援について研修で学び、スキルアップに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応の訓練は行っていない。急変時は出来る範囲で行っている。救急時のマニュアルは電話のそばに備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を年2回消防署立ち合いにて通報や初期消火、誘導等の避難訓練を利用者様と一緒にしている。	年2回の消防訓練のほか、毎月、併設施設と共に水害や地震想定での訓練も行っている。消火器やコンセント等の配線チェック、備蓄品の点検、避難誘導手順などの確認を行っている。訓練の年間計画を立て、法人全体で実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	当施設は全個室で、トイレもそれぞれあるのでプライバシーはある程度守られています が、言葉掛けがなかなか敬語に出来ず、気をつけなければならない。	各居室にトイレがあり、排泄時のプライバシーが守られる環境である。職員は、利用者との関わりが長くとも、常に一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損なうことなく、節度ある対応と言葉遣いを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様全員ではないが、洋服や下着など、ご自分で好きな物を決めて着用されている。(ヘア・セットなど)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理想はその通りですが、実際は食事と入浴の時間は本人の希望にあわせる事は無理である。その他の時間は好きに過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服に拘りがある方や、お化粧品に力を入れている方、ヘアスタイルに拘りがある方、皆さん支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	彩りや、食べやすさを考え、目でも楽しめるよう工夫している。利用者様によっては、刻みを用意したり、とろみをつけて食べやすく提供している。	昼食と夕食は配食サービスを利用しているが、朝食とおやつは事業所で手作りしている。季節の食材を使い、利用者のリクエストや好みを聞いて用意している。感染予防対策として、食事中は利用者同士が対面しないよう、席の配置も工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の増減に注意しながら、カロリー摂取を考えている。栄養不足の方には、食べ物の好みや形状など工夫している。水分不足にならないようこまめに補給を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様のお口の中のお手入れは行なっています。義歯を外し、うがいなどをし、清潔保持しています。歯磨きが出来る方は、自己にて行なって頂き、義歯の方には外して頂き、義歯を洗って頂いている。		

岐阜県 桜ヶ丘グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がある利用者様には、時間や回数など理解し、トイレ誘導を行なっている。失敗がある利用者様にもトイレに座って頂き支援している。	声掛けと誘導で、トイレでの排泄を支援している。トイレは各居室にあるが、利用者の状態に合わせて、夜間も見回りで声掛けをしている。排泄用品は家族が用意するが、利用者の状態に合った適切なサイズや種類を家族に伝えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫、自然排便の確認など困難な場合は、看護師に相談し排便コントロールを行なっている。毎日のレクリエーションなどで運動を働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	時間帯やグループ化し、ローテーションで毎日入浴を行なっている。個々の支援に合わせて、利用者様が楽しめるようグループで行なっている。	一度に2名で利用することが出来る浴室である。週2~3回、気の合う利用者同士で入浴したり、同性介助の希望にも応じて支援している。個室での入浴が困難になってきた場合、シャワー浴や清拭で支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活のリズムに合わせて、必要な休息や睡眠を取れるよう、環境や生活の過ごし方を介護する側が確認して行なっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人が服薬している薬の事を理解し、誤薬のないよう服薬時には、日付・名前を声に出して服薬して頂いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人に合った役割や楽しみをしてもらうことにより、その方の生活の張り合いになっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウイルスもあり実践出来ないが、今後利用者さまの体調や要介護度に合わせた外出支援を行なっていきたい。	コロナ禍の今、感染予防の為、外出支援を自粛している。冬期はインフルエンザ対策もあり、散歩も控えている。室内で理学療法士によるリハビリ、歩行訓練、体操、レクリエーション等で身体を動かすなど、気分転換を図っている。	

岐阜県 桜ヶ丘グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はコロナウイルスもあり実践出来ないが、今後利用者様の希望や力に応じて使えるよう支援していけたらと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	高齢の利用者様の姉様が電話を掛けて下さることが度々あり、喜ばれる事を伝えて取り継ぎ、利用者様には椅子を用意してゆっくりと話していただく。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は清潔に留意して、季節の花草を飾ったり、居心地のよい温度に調節を心掛けている。	感染予防対策の為、共用空間の様子は写真及び窓越しからの確認となった。食堂兼居間は広く、壁には利用者が作った作品や写真が飾られている。空気清浄機を設置しているが、定期的に窓を開けて自然換気も行っている。利用者が安心して過ごせるよう、人の手が触れる部分を定期的に消毒している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気が合い会話が弾む様な席順を考えたり、テレビ好きな方は見やすい場所に座って頂き、居室へ戻られるときは居室の温度などに気を配りリラックスして過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご家族様の写真が飾ってあったり、お気に入りのぬいぐるみを持ち込んだりされ、居室でくつろげるようしている。	居室も写真での確認となった。ベッド・洗面台・クローゼット・ソファが設置されている。トイレも広く、手すりがあり安全に使用できる。使い慣れた物や好きなものを持ち込み、居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	立ち上がり、歩き出しやすい位置に歩行器を置いたり、動線上に危険がないか配慮している。		